ITARDA



公益財団法人 交通事故総合分析センター

Institute for Traffic Accident Research and Data Analysis

交通事故の防止と交通事故による被害の軽減のために



（公財）交通事故総合分析センター
理事長　井上 剛志

交通事故総合分析センターは、令和８年３月に設立34年を迎えました。

当センターが設立された平成４年頃の交通情勢を振り返ると、昭和45年以降、交通安全対策基本法の下での諸対策により減少を続けていた交通事故死者数（事故後24時間以内の死者数）が昭和54年を底に増加に転じ、昭和63年には再び1万人を超えるなど、「第二次交通戦争」とも呼ばれた時期に当たります。

当センターは、このような厳しい交通情勢の下で設立され、道路交通法上の「交通事故調査分析センター」として指定され、交通事故防止と交通事故発生時の被害軽減を目的として、「人」「道」「車」という三要素から交通事故に関する総合的かつ科学的な調査研究を行い、官民それぞれの立場から行う各種交通安全対策の立案・実現に寄与してまいりました。

令和２年には、初めて交通事故死者数が３千人を下回り、急減したコロナ下からの揺り戻しがあったものの、令和６年には再び減少に転じ、令和７年には 2,547人と過去最少を更新しています。

国の交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策等の大綱を定めた「第12次交通安全基本計画」に掲げられた目標（令和12年までに24時間死者数を1,900人以下とするなど）を達成するため、当センターは、今後も、マクロ統計分析、ミクロデータベースの充実強化、交通安全対策を担う各種機関等への必要かつ正確な交通事故データの提供等の活動を通じて貢献していきたいと思います。

第12次交通安全基本計画（令和8年3月27日　中央交通安全対策会議）（抄）

第1部 第1章 第3節 Ⅱ 講じようとする施策

8 研究開発及び調査研究の充実

（2）道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化

交通事故の実態を的確に把握し、更なる交通事故死傷者数の削減に向けた効果的かつ詳細な交通安全施策の検討、立案等に資するため、交通事故総合分析センターによるマクロデータベースの構築、ミクロ調査の実施等の充実強化を図るとともに、同センターを積極的に活用して、人、道路及び車両について総合的な観点からの交通事故分析を行うことに加え、救命救急医療機関等との医工連携による交通事故データベースの充実及びその活用を推進するとともに、車載式の記録装置である事故情報計測・記録装置（EDR）や映像記録型ドライブレコーダー、自動運転車の作動状態記録装置（DSSAD）等のミクロデータの充実を通した交通事故分析への活用を推進する。

設立経緯と目的

- 当センターは、平成４年（1992年）３月に、警察庁、運輸省及び建設省から許可を受け、公益法人として設立されました。
- 設立当初から、「人」、「道」、「車」の３要素を中心として、交通事故に関する総合的な調査研究等を行い、その結果を幅広く提供することにより、官民それぞれの立場から行う交通安全対策の効果的な推進に資することで、安全、円滑で秩序ある交通社会の実現に寄与することを目的としています。
- 平成24年（2012年）４月には、公益財団法人に移行しています。

国家公安委員会による指定

- 当センターは、平成４年６月、道路交通法第108条の13により国家公安委員会から「交通事故調査分析センター」に指定されています。
- これにより、警察署長等は当センターの求めに応じて、当センターが調査、事業を行うため必要な情報を提供することができるとされています。
- 取得した情報を確実に管理するため、当センターにおいて必要な規程を作成し、国家公安委員会の認可を受けているほか、道路交通法により、当センターの役職員等には秘密保持義務があります。

事業内容

- 当センターでは、交通事故の防止及び交通事故による被害の軽減のため、以下の事業を実施しています。
  - ・交通事故の調査（交通事故例調査）
  - ・交通事故情報の分析
  - ・交通事故に関する調査研究
  - ・分析や調査研究による成果の提供
  - ・外国の交通事故調査研究機関との情報交換
- 現在の政府の第12次交通安全基本計画（1頁参照）に、当センターの事業の充実が盛り込まれています。

基本財産出捐者

- 設立には、以下の各団体から基本財産の出捐をいただいています。

（名称は出捐時のもの、順不同）

（社）日本自動車工業会
（社）日本損害保険協会
（財）佐川交通社会財団
（社）日本道路建設業協会
（社）全日本トラック協会
（社）建設コンサルタンツ協会関係
（財）共栄火災交通財団
電気事業連合会
全国共済農業協同組合連合会
鋼製防護棚協会
（財）道路施設協会
（社）日本製薬団体連合会
（社）日本自動車連盟
（社）日本自動車整備振興会連合会
（財）自動車検査登録協力会
（社）日本自動車販売協会連合会
（財）全日本交通安全協会
（社）全日本指定自動車教習所協会連合会
（社）セメント協会
（社）全国軽自動車協会連合会
交通管制施設協会
（社）全国道路標識・表示業協会
（財）高速道路技術センター
（社）不動産協会
（社）日本中古自動車販売協会連合会
（社）全国二輪車安全普及協会
（財）日本道路交通情報センター
（社）全国自動車運転教育協会
日本ウインドフィルム工業会
（社）交通工学研究会
（社）日本道路協会

交通事故例調査

当センターでは、交通事故原因の科学的な究明を図るための交通事故例調査を実施しています。この調査では、交通事故当事者の心理等人的側面、道路交通環境、車両、救急・救助、医療等の観点から交通事故の情報を総合的に調査し、調査の結果はデータベース化をしています。

● 一般ミクロ（総合的な交通事故例調査）

道路交通の状況、運転者の状況、車両の状況、人の傷害の状況その他の交通事故に関係する事項について総合的に調査する交通事故例調査をいい、定常的に行っています。



● 特定ミクロ（特定目的の交通事故例調査）

特定の事故類型、事故状況等について、原因等の分析研究に資することを目的とする交通事故例調査をいい、必要に応じて行っています。

実績等

- 医工連携による救急自動通報（D-Call Net）交通事故例調査
- 高速道路における逆走事案の交通事故例調査
- 衝突前の車両挙動等を示すデータ（PCM※）の提供

※Pre-crash Matrix

調査項目

交通事故例調査では「人」「道」「車」の観点から概ね次のような項目について調査します。このほか特定ミクロ調査では、調査目的に応じた調査項目が加えられます。

● 共通項目

・事故内容、発生日時、発生場所、事故類型　等

● 人に関する項目

・当事者（運転者、同乗者、歩行者等）の年齢、性別、運転経歴、心身状態、ヒューマンエラー、危険回避行動　等

● 道路交通環境に関する項目

・道路形状（交差点、単路の別等）、道路幅員、道路線形、路面状況、交通安全施設、交通状況　等

● 車両に関する項目

・車両の諸元（種別、用途、車体形状等）、衝突方向・部位、車体・車室内の変形状況、シートベルトの使用状況、エアバッグ作動状況、車両記録情報　等



● 傷害（医療）項目

・負傷部位、負傷程度、死亡原因、損傷部位、手術・入院の有無　等

● 救急・救助項目

・現場到着時間、応急手当の内容、救出活動の阻害要因　等

調査事務所と担当区域

調査事務所は、原則としてその担当区域内において発生した交通事故を対象として、交通事故の原因の科学的な究明を図るための交通事故例調査及びこれに付随する業務を行います。

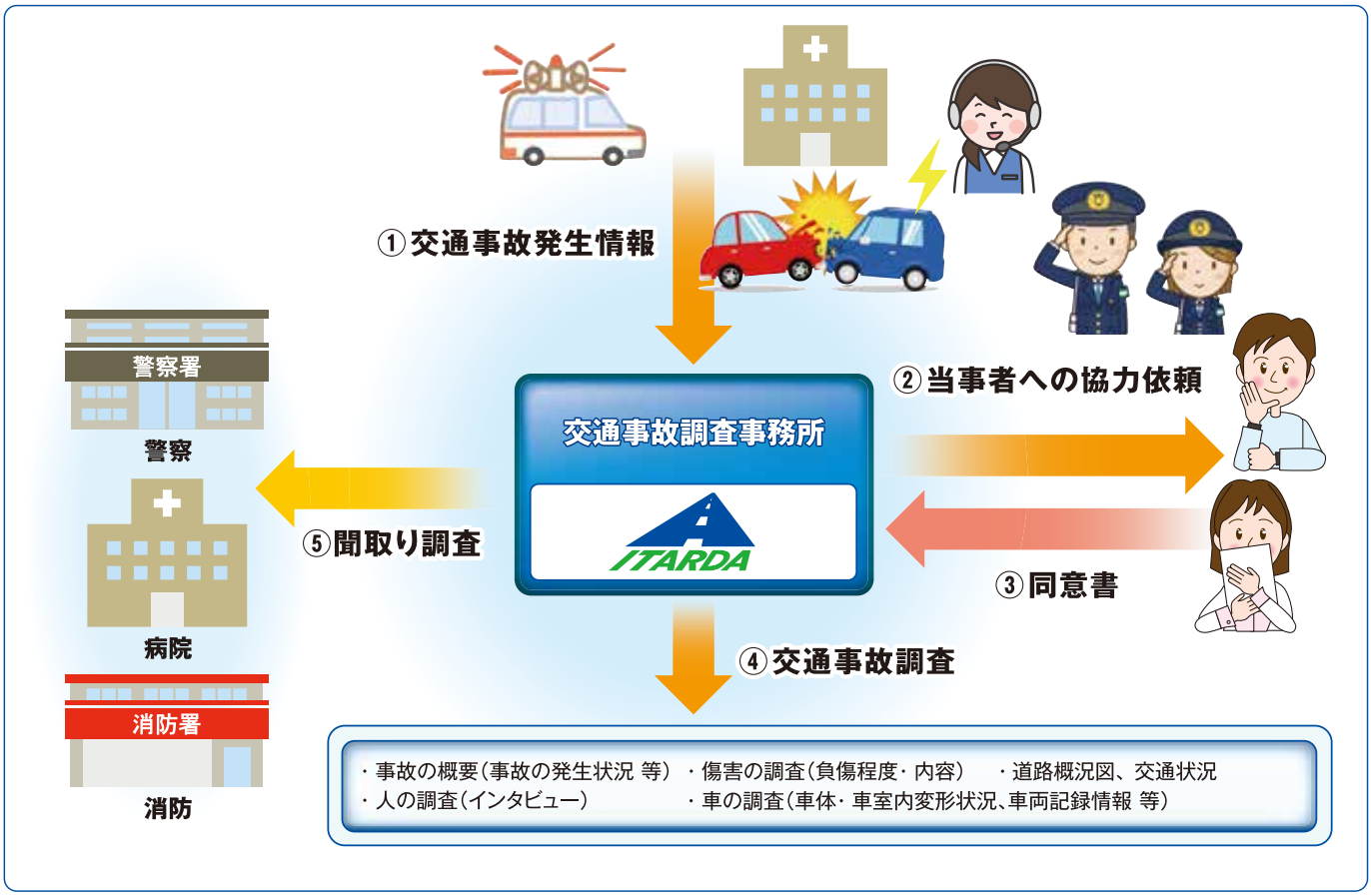
名　　称	所 在 地	担当区域※
つくば交通事故調査事務所	茨城県つくば市	茨城県及びその周辺の地域
東京交通事故調査事務所	東京都千代田区	東京都及びその周辺の地域

※特定ミク口調査については、全国が調査対象区域となります

調査体制

交通事故例調査は、資格のある調査員により行われます。調査員は身分証明書を携帯し、請求があったときはこれを提示することとされています。調査員はセンター職員、警察、自動車メーカー、研究機関等からの派遣者やOB等で構成されています。

調査活動の流れ

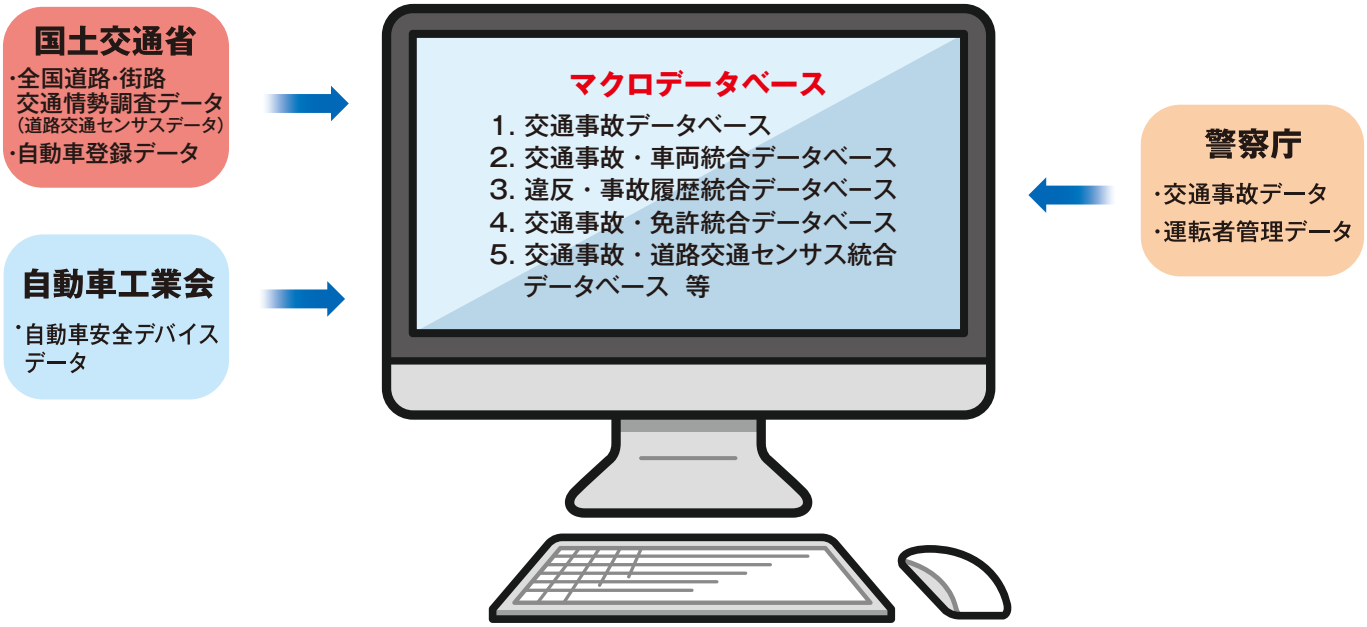


交通事故情報の分析

当センターでは、交通事故の防止及び交通事故の被害軽減に寄与するため、関係機関等から必要な情報を収集し、「交通事故統合データベース（マクロデータベース）」を構築し、管理しています。

これに加え、当センターが実施した交通事故例調査結果をより有効に活用するため、「交通事故例調査データベース（ミクロデータベース）」を構築し、最近ではEDRやドライブレコーダーのデータを盛り込むなど内容の充実を図っています。

これらによる分析結果を交通事故の防止等のために必要とする関係機関等に幅広く提供しています。



研究成果の提供と国際交流

成果の提供・知識の普及

- 研究発表会の開催
- 機関誌「イタルダインフォメーション」の発行
- インターネットによる成果提供
- 研究報告書、統計書等の書籍、CDの頒布
- 講師派遣・学会発表、寄稿・投稿、メディア
- 事故集計個別対応







国際交流及び情報交換

諸外国の交通事故調査分析機関等との交流や情報交換を行い、調査分析手法、分析内容の高度化を行います。OECDが統括する国際交通事故データベースに加盟し、諸外国の事故データとの比較分析も行います。また、国内外の関係機関や団体の視察、技術協力等の要請に対し、積極的に協力しています。



交通事故に関する調査研究

当センターでは、交通事故の防止及び交通事故の被害軽減に寄与するため、マクロデータベース及びミクロデータベースを有機的に結合した各種の調査研究を実施しています。

共同研究

センターの保有するデータベースの各種データと外部の研究機関、団体の有する専門知識との相乗効果が期待できる課題について共同研究を行っています。



実績等

- 新しい衝突・予防安全評価法の国内適用に関する研究
- 高齢者講習データを用いた高齢運転者の事故予防に関する研究
- 二輪車事故の特徴分析による事故低減に関する研究

自主研究

各研究員が、それぞれ独自の課題を設定して、各種交通安全に資するためにその課題に関する調査・分析・研究を行なっています。

実績等

- 先進安全自動車の事故低減効果に関する研究
- 交通弱者に着目した事故要因分析
- 違反事故履歴統合データベースを活用した事故要因分析

受託研究

国、地方公共団体、大学、民間等から、交通事故の分析研究業務を受託して、委託者が行う交通安全対策の高度化、効率化の支援をしています。

実績等

- 近年の交通事故における自動車乗員の受傷傾向に関する研究
- 特定地域における交通事故分析と対策検討業務
- SIP※交通事故パターンに関する研究

＊Cross-ministerial **S**trategic **I**nnovation **P**romotion Program
（戦略的イノベーション創造プログラム）

事故調査委員会による調査分析研究

実用化の期待が高まる自動運転車の事故や社会的反響が大きい事業用自動車の重大事故に対して有識者を委員とする事故調査委員会を開催して、事故原因の究明、同種事故の再発防止策等の提言をしています。

自動運転車事故調査委員会

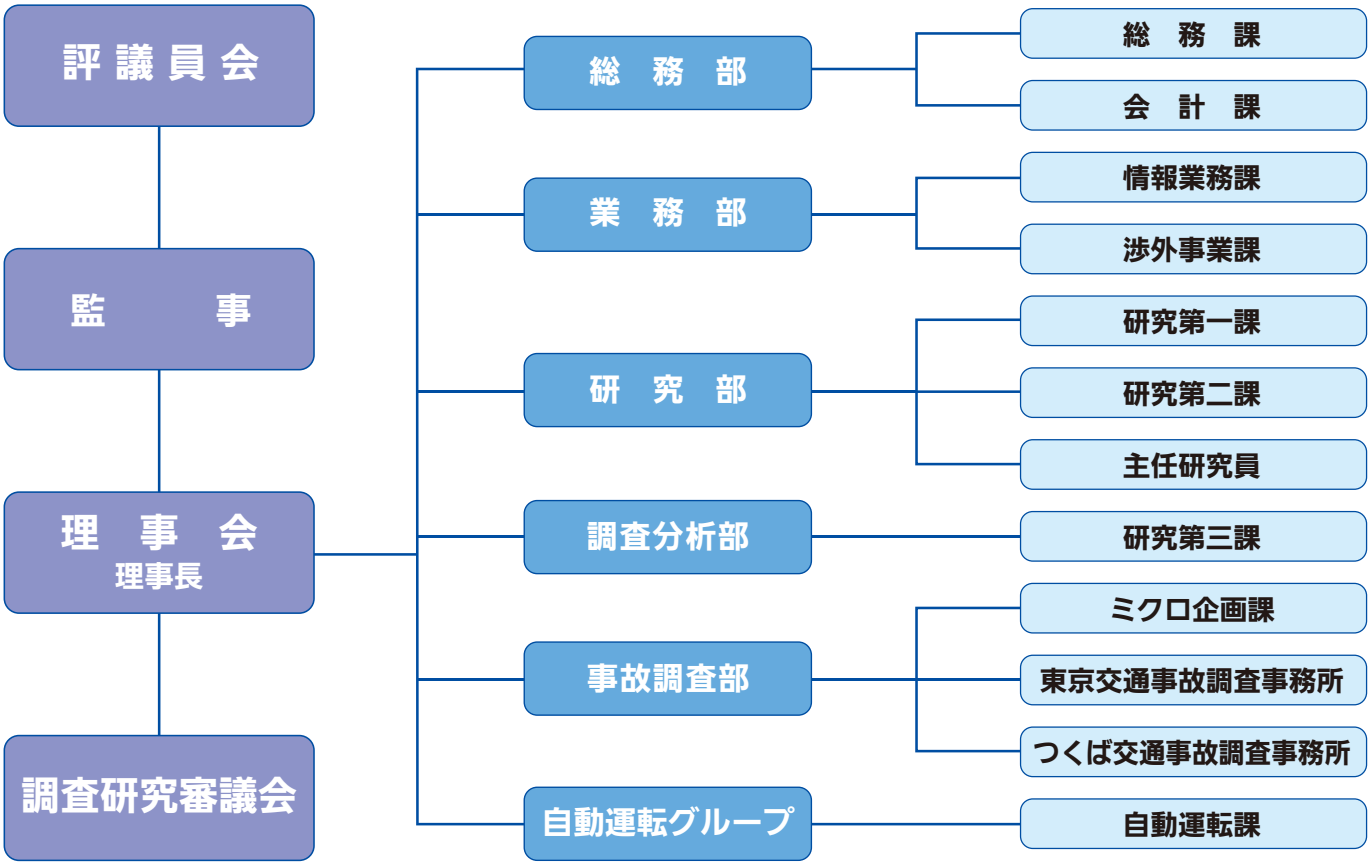
警察庁及び国土交通省から委託を受け、自動運転車の交通事故に関する調査、分析を実施し、委員会審議を経て提言を行うことで、安全な自動運転社会の実現をサポートします。



事業用自動車事故調査委員会

国土交通省から委託を受け、トラック、バスなどの事業用自動車の重大事故に関する調査、分析を実施し、委員会審議を経て提言を行うことで、重大事故の防止に貢献します。

組織図



名称と所在地

公益財団法人 交通事故総合分析センター

Institute for Traffic Accident Research and Data Analysis（通称：ITARDA／イタルダ）

・本部　　東京交通事故調査事務所
〒101-0064　東京都千代田区神田猿楽町2-7-8　住友水道橋ビル8階
TEL 03-5577-3977（代表）　FAX 03-5577-3980

・つくば交通事故調査事務所
〒305-0831　茨城県つくば市西大橋641-1　（一財）日本自動車研究所内
TEL 029-855-9021　FAX 029-855-9131

・ウェブサイト https://www.itarda.or.jp/

・Eメール　　koho@itarda.or.jp

長く続く道路とセンターラインから成る ITARDA（イタルダ）のロゴマークは、「安全な道路走行」を表し、ITARDA の設立目的である交通事故の防止と被害の軽減への願いが込められています。